

- 保険料領収証は、保険証券がお手元に届くまで大切に保管してください。
ご契約後、1ヶ月経過しても保険証券が届かない場合は、弊社カスタマーセンターあてにご連絡ください。
 - 弊社所定の保険料領収証は「手書き」あるいは「機械印字」のいずれかです。
 - 次の場合、この保険料領収証は無効です。
 - ・保険契約者、保険料、領収日を訂正したもの
 - ・保険料領収証（手書き）の場合で、保険契約者、保険料、領収日が複写でなく直接記入されたもの（連絡先を除きます）
 - ・社印のないもの
 - 市販の領収証、発行者が代理店の領収証は、弊社所定の領収証ではありません。
ご注意ください。
- ※一部に、代理店名義の領収証を使用し、後日、弊社所定の保険料領収証を追加でお渡しする場合等があります。詳細は、弊社営業店までお問い合わせください。

保険料領収証（手書き）見本【表面】

保険料領収証																			
保険契約者		領収証番号		証券番号		様													
保険の種類 (○印)	自動車	火災	傷害	所得	賠償	動産総合	学英総合	保証	信用	建設工事	機械	組立	積立火災	積立傷害	積立年金	運送	貨物	船舶	その他
保険始期 (変更開始日)	平成 年 月 日 から			保険料		百万 千 円													
分割払	回数	年度	回数	団体扱	月分	※以下の場合この領収証は無効です。													
保険の対象	申込書または契約内容変更依頼書（登録番号など必要な場合は備考欄に記入します。）					●保険契約者・保険料・領収日を訂正したもの													
備考						●保険契約者・保険料・領収日が複写でなく直接記入されているもの													
振込入金		領収証発行日		平成 年 月 日		領収日													
上記保険料を領収いたしました。		共同保険幹事会社		連絡先		印紙税申告納付につき新宿税務署承認済													
Sample										この用紙は、すかし等複製防止の処理をしております。									

保険料領収証（手書き）見本【裏面】

このたびは、ご契約いただきまして、まことにありがとうございます。

保険証券（または保険契約継続証）は後日お届けいたしますが、1カ月以上経過しましても届かない場合は、お手数をおかけいたしますが、下記の損保ジャパン日本興亜カスタマーセンターまでご照会くださいますようお願い申し上げます。

※なお、次の場合は保険証券は発行されませんので、ご注意ください。

- 地震保険を自動継続され、満期のご案内の際に「地震保険継続証」のハガキをお届けしている場合
- ご契約内容の変更手続きをされ、「変更手続き完了のお知らせ」をお届けしている場合など

損保ジャパン日本興亜 カスタマーセンター

0120-888-089

〈受付時間〉 平日：午前9時～午後8時
土日祝日：午前9時～午後5時（12月31日～1月3日は休業）

ご照会に際しましては、表面の **領収証番号** ・ **保険の種類** ・ **保険始期** および **お客様の連絡先** をご連絡ください。

今後とも **損保ジャパン日本興亜** をお引き立てくださいますようよろしくお願い申し上げます。

保険料領収証（機械印字）見本（A4サイズ）

保険料領収証

領収証番号	
証券番号	



損保ジャパン日本興亜

保険契約者 (または集金者)	Japan Nipponkoa Sompo Japan Nipponkoa Sompo Japan Nipponkoa Sompo Japan Nipponkoa			
保険の種類	Nipponkoa Sompo Japan Nipponkoa Sompo Japan Nipponkoa Sompo Japan Nipponkoa			
保険期間 (変更保険期間)	Sompo Japan Nipponkoa Sompo Japan Nipponkoa		保険料	Sompo Japan Nipponkoa Sompo Japan Nipponkoa
分割払	回払 年度	回目	団体扱 集団扱	月分
保険の対象	Sompo Japan Nipponkoa Sompo Japan Nipponkoa Sompo Japan Nipponkoa Sompo Japan Nipponkoa			
備考	Sompo Japan Nipponkoa Sompo Japan Nipponkoa Sompo Japan Nipponkoa Sompo Japan Nipponkoa			
連絡先	東京都新宿区西新宿1-2-1 損保ジャパン日本興亜株式会社		領収日	年 月 日
	上記保険料を領収いたしました。			
	印紙税申告納付につき新産務署承認済			

- 保険契約者(または集金者)・保険料・領収日を訂正したもの、社印のないものは無効となりますのでご注意ください。
※モノクロ印刷の場合、社印は黒となりますが有効です。
- 保険証券(または保険契約継続証)が1ヶ月以上経過しましても届かない場合は、お手数をおかけいたしますが、下記の損保ジャパン日本興亜カスタマーセンターまでご照会くださいますようお願い申し上げます。
※なお、次の場合は保険証券は発行されませんので、ご注意ください。
・地震保険を自動継続され、満期のご案内の際に「地震保険継続証」のハガキをお届けしている場合
・ご契約内容の変更手続きをされ、「変更手続き完了のお知らせ」をお届けしている場合など

損保ジャパン日本興亜 カスタマーセンター
0120-888-089
 <受付時間> 平日:午前9時～午後8時
 土日祝日:午前9時～午後5時 (12月31日～1月3日は休業)

ご照会に際しましては、上段の **領収証番号**・**保険の種類**・**保険始期**・**連絡先** をご連絡ください。
 今後とも、損保ジャパン日本興亜をお引き立てくださいますようお願い申し上げます。